

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 明海グループ株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 内田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 笹原 弘崇

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明海グループ株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 笹原 弘崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（目的の変更）

今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条（目的）について事業目的の追加を行うものであります。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
（目的） 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1．海運業 2．不動産の賃貸、管理 3．ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 4．労働者派遣事業および有料職業紹介事業 5．発電および電気の供給、売買 6．船舶その他機械、機器、設備等のリース （新設） 7．前各号に関連する一切の事業	（目的） 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1．海運業 2．不動産の賃貸、管理 3．ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 4．労働者派遣事業および有料職業紹介事業 5．発電および電気の供給、売買 6．船舶その他機械、機器、設備等のリース 7． <u>船員派遣事業</u> 8．前各号に関連する一切の事業

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、内田和也、内田貴也、笹原弘崇、藤川仁、吉ヶ江隆介、高橋あゆ子、長田晋、田中誠一および菅谷とも子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)(注)3
第1号議案	327,980	193	23	(注)1	可決 99.9%
第2号議案				(注)2	
内田 和也	305,085	23,169			可決 92.9%
内田 貴也	305,131	23,123			可決 92.9%
笹原 弘崇	327,878	376			可決 99.9%
藤川 仁	327,879	375			可決 99.9%
吉ヶ江 隆介	327,897	357			可決 99.9%
高橋 あゆ子	327,885	369			可決 99.9%
長田 晋	327,884	370			可決 99.9%
田中 誠一	327,963	291			可決 99.9%
菅谷 とも子	327,975	279			可決 99.9%

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
 3．本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。